

(仮称) 町田市食品ロス削減推進計画
(素案)

2023年 月

町田市

目次

第1章 計画策定の概要

- 1 計画策定の趣旨と目的 4
- 2 計画の位置づけ.....
- 3 計画の期間.....

第2章 食品ロスの現状と課題

- 1 国内及び東京都の食品ロスの現状.....
- 2 食品ロスの発生要因.....
- 3 食品ロス削減の考え方.....
- 4 町田市の現状と課題.....
- 5 新型コロナウイルス感染症の拡大等による社会情勢の変化の影響.....

第3章 計画の目指す姿と削減目標

- 1 計画の理念.....
- 2 食品ロスの削減目標.....

第4章 推進施策

- 1 求められる役割と行動.....
- 2 基本的施策.....

第5章 計画の推進体制及び進行管理

- 1 推進体制及び進行管理.....

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の主旨と目的

我が国においては、まだ食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生しています。食料自給率が低く、食料を海外からの輸入に大きく依存している一方で、世界では人口が急増し、深刻な飢えや栄養不足の問題が存在しており、食品ロスの削減は重要な課題となっています。また、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標（以下「SDGs」という）の「目標 12 つくる責任 つかう責任」では、食品廃棄の減少が重要な柱として位置付けられており、食品ロスの削減は家計負担や市の廃棄物処理費用の軽減、CO2排出量の削減による気候変動の抑制が期待できます。

こうした状況を踏まえ、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、2019年5月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下、「法」という）が成立し、同年10月に施行されました。さらに、法第11条に基づき、国において「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（以下、「基本的な方針」という）が2020年3月に閣議決定されました。区市町村は法第13条第1項において、基本的な方針と都道府県の食品ロス削減推進計画を踏まえ、区域内における食品ロス削減推進計画を定めるよう努めなければならないとされています。また、法第13条第2項では、計画を定めるにあたっては、一般廃棄物処理計画その他の法律の規定による計画であって、食品ロスの削減の推進に関する事項を定めるものと調和を保つよう努めなければならないとされています。

町田市では、2021年3月に策定した「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」、「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画 アクションプラン」の「基本方針 2 家庭系ごみの減量を進めます。」の中で、食品ロスの削減を総合的に推進する体制を検討していくこととしています。また、2022年3月に策定した「第3次町田市環境マスタープラン」の「基本目標3 徹底したごみ減量、資源化を進めるまち」の中で、フードドライブによる食品ロスの削減について重点プロジェクトとして位置づけています。さらには、2022年1月に「町田市 ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素社会の実現に向けて温室効果ガスの削減を進めていくこととしています。

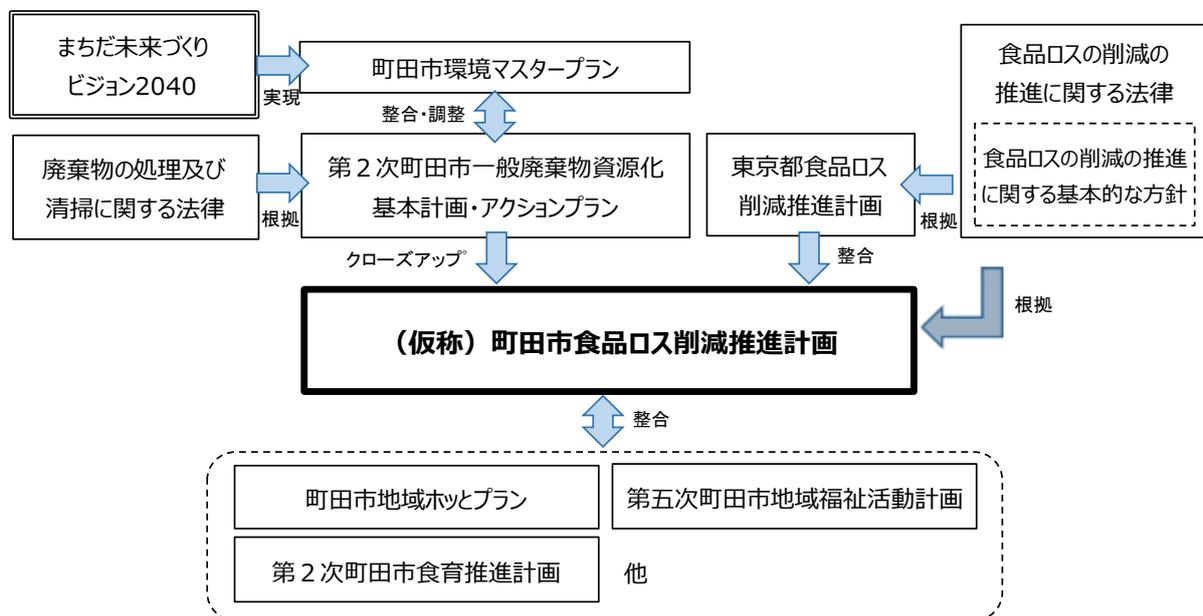
こうした背景を踏まえ、上位計画において位置づけた取組を整理し、食品ロスにより一層削減するために、「町田市食品ロス削減推進計画」を策定し、市内の食品ロスの削減に向けた取組を着実に推進していきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、法第 11 条の規定に基づく国が定める基本的な方針と、同法第 12 条第 1 項の規定に基づく、東京都食品ロス削減推進計画を踏まえ、同法第 13 条第 1 項の規定に基づく計画として、町田市における食品ロス削減の推進に向けた取組を定めるものとします。

また、同法第 13 条第 2 項の規定に基づく本計画は「第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画」及び「第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画 アクションプラン」に基づき、「町田市地域ホットプラン」等の各種計画と調和が保たれたものとします。

図 1 本計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画の期間は2023年〇月から2026年3月までとします。なお、社会情勢や食品ロスを取り巻く状況の変化、施策の実施状況、国が定める基本方針や上位計画の見直しなどを踏まえ、必要に応じて本計画を見直します。

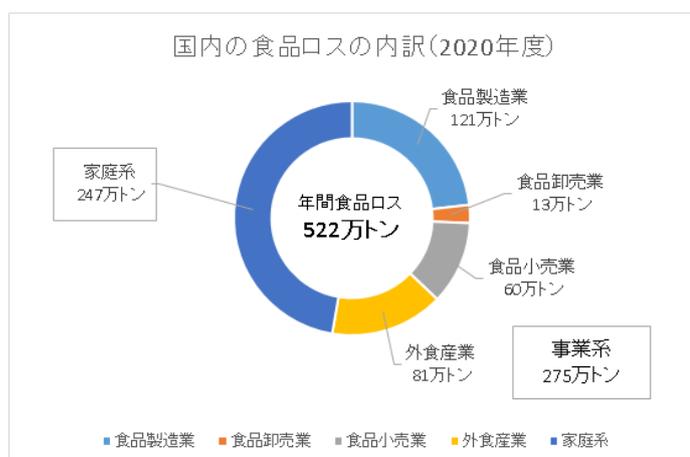
第2章 食品ロスの現状と課題

1 国内及び東京都の食品ロスの現状

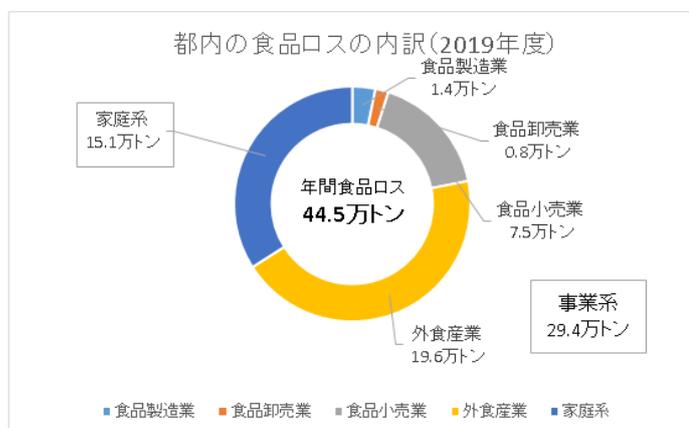
日本において、2020年度に発生した食品ロスは約522万トンと推計されており、この量は国連世界食糧計画（WFP）による2021年度の食料援助量（約440万トン）の1.2倍に相当します。これを国民1人あたりに換算すると、1日約113g（お茶碗1杯分のご飯の量）の食品ロスが発生していることになります。

発生量の内訳は、家庭系食品ロスが247万トン、事業系食品ロスが275万トンと推計されています。また、事業系食品ロスの業種別の内訳をみると、食品製造業と外食産業で全体の約4割を占めています。

東京都においては、2019年度に年間約44.5万トンの食品ロスが発生しており、食品ロス発生量全体のうち事業系が占める割合は、全国では約5割であるのに対して、都内では約7割を占めています。こうした状況の中、都は2019年12月にCO2排出実質ゼロを目指す「ゼロエミッション東京戦略」を策定し、食品ロス対策を資源循環分野の政策の柱の一つとして位置付け、2030年までに2000年度比（約76万トン）食品ロス半減、2050年までに食品ロス発生量の実質ゼロという目標を掲げました。



(資料：農林水産省、環境省推計)



(資料：東京都環境局)

2 食品ロスの発生要因

食品ロスは、生産から消費に至るまでのあらゆる段階で発生しており、その発生要因を把握し、的確に対応していくことが重要です。

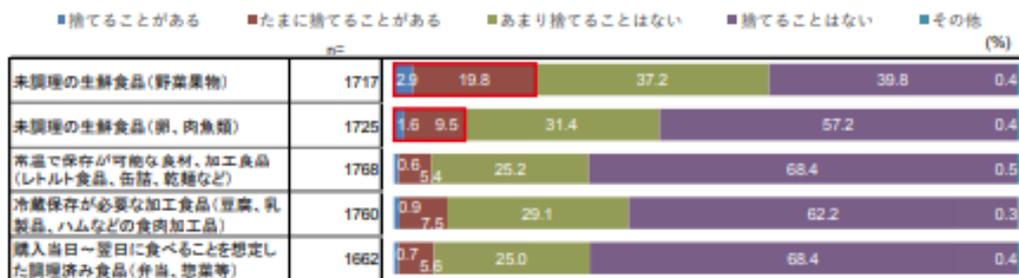
＜家庭系の食品ロスの主な発生要因＞

- ・買い過ぎ
- ・作り過ぎ
- ・食べ残し 等

消費者一人ひとりが、食品ロスの問題を正しく認識したうえで、具体的な行動に結びついていくよう効果的な普及啓発が必要である。

● まだ食べることができる食品を捨てた経験（回答対象：自身で購入した食品について）（単一回答）

生鮮食品は捨てた経験が高く、「捨てることがある」「たまに捨てることがある」の合計は野菜果物が22.7%、卵、肉魚類が11.1%である。一方、常温保存食品や調理済み食品は低い。



(資料：東京市町村自治調査会 多摩・島しょ地域における食品ロス削減に関する調査研究報告書)

＜事業系の食品ロスの主な発生要因＞

- ・サプライチェーンの各段階が多めに保有する在庫の期限切れ
- ・小売への納品期限を賞味期限の3分の1以内とする商習慣（3分の1ルール）による返品
- ・外食産業の調理時のロスや顧客の食べ残し 等

ICTを活用した需要予測、高度な包装・冷凍技術等の先進技術の活用や、食品ロス削減に有効な取組の共有などが必要です。

なお、事業系の食品ロスは消費者の食品に対する意識やニーズと密接に関係しているため、消費者の協力と理解を促すよう事業者とともに取組状況を発信していく必要があります。例えば、消費者が店舗での商品の欠品を許容しないことが、各事業者が必要以上に在庫をかかえ、結果的に期限切れで廃棄することにつながっていることや、できるだけ賞味期限の長い商品を手に入れたいという消費者ニーズが、3分の1ルールのような納品期限の設定につながっています。

食品ロスの要因と対策

	主な食品ロスの発生要因	対策の方向性
食品製造業 食品卸売業 食品小売業	<ul style="list-style-type: none"> ・在庫の期限切れ ・商慣習 ・規格外品の廃棄 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT等の先進技術の活用 ・食品ロスにしない製造・工夫 ・商慣習の見直し ・事業者の取組事例の共有 ・フードドライブ、フードバンクとの連携
外食産業	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の食べ残し 	
消費者	<ul style="list-style-type: none"> ・食べ残し ・過剰除去 ・直接廃棄 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者への普及啓発 ・フードドライブ、フードバンクの周知

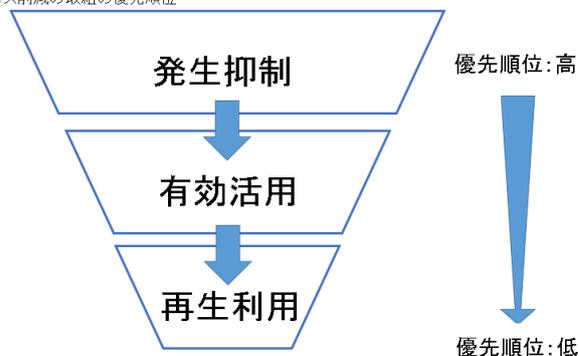
3 食品ロス削減の考え方

全国で一般廃棄物の処理に要した費用は 2 兆円（2020 年度）を上回っています。社会的コストや家計負担を軽減する観点からも貴重な食料資源の無駄をなくしていくことが重要です。

事業者、消費者、行政・NPO 等の各主体は、生産から消費に至るまでのあらゆる段階から様々な形で食品ロスが発生していることを認識し、廃棄物削減における 3 R（リデュース、リユース、リサイクル）を基本に、発生抑制（リデュース）を最優先とした取組が重要です。

また、様々な理由で不要となった食品についても安易に廃棄せず、できるだけ食品として有効活用（リユース）し、それでもやむを得ず発生する食品ロスについては飼料化や肥料化等の再生利用（リサイクル）に努めていくことが必要です。

食品ロス削減の取組の優先順位



4 町田市の現状と課題

町田市の市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は 2019 年度に約 768g、2020 年度に約 775g と増加傾向にありましたが、2020 年度に策定した第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画（以下、基本計画）に掲げた施策の推進の効果もあり、2021 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量は約 757g まで減少しました。しかし、基本計画では、2030 年度までに 1 人 1 日あたりのごみ排出量を 2019 年度比 7%削減することを目標とし、1 人 1 日あたりのごみ排出量に換算して約 714g まで削減することを目指しており、目標の達成にはこれまで以上に発生抑制に積極的に取り組む必要があります。

毎年実施している家庭系ごみの組成調査によれば、燃やせるごみ及び燃やせないごみに占める生ごみの割合は 2020 年度に 31.8%でしたが、2021 年度には 33.6%に増えており、1 人 1 日当たりのごみ排出量が減少しているにも関わらず、生ごみの排出割合は増えている状況です。

2021 年度の家庭系ごみの組成調査、2018 年度の事業系ごみの組成調査の結果によると、家庭から排出されるごみのうち約 16%、事業者から排出されるごみのうち約 22%が食品ロスとなっており、2021 年度の生ごみに占める食品ロスを推計すると、14,974 トンもの食品ロスが出ていることとなります。

基本計画において重点施策として取り組んでいる生ごみの減量を進めるうえでも、食品ロスの削減に重点的に取り組む必要性があります。ごみの減量に関する具体的な取組については、基本計画に基づく第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン（以下、アクションプラン）において掲げていますが、環境・廃棄物の視点で把握している取組に限られています。食品ロスの効果的な削減のためには福祉や教育などの視点から実施している取組の把握と効果的な推進及び連携が求められます。また、食品関連事業者や他の主体と連携し、市民が取り組みやすく、食品ロス削減の効果を実感できるような仕組みの構築し、推進する必要があります。

<課題のまとめ>

市はこれまでも、基本計画及びアクションプランに基づき、食品ロスの削減に向けた取組を推進していますが、家庭系ごみに含まれている生ごみの割合は増加傾向が続いています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響によって、市民の行動様式や事業者の営業形態等も変化しています。市は、市・市民・事業者の各主体がより一層連携し、食品ロスの削減に向け行動することができるような仕組みを構築する必要があります。

▶食品ロスを含む生ごみの減量の推進

- ・市民が行動を起こせる啓発を実施する。

市民が食ロス問題を自らの問題として捉え、主体的に取り組むことができるよう、情報発信や啓発活動を行う必要があります。

- ・事業者と連携した取組を推進する。
行政だけではなく、食品関連事業者等と連携し効果的な取組を推進する必要があります。
- ・既存の取組の見直し・強化を図る。
食品ロスに関する最新情報や国・都・他市の状況を確認しながら、市民が実施しやすい取組や施策を検討し、実行する必要があります。

▶食品ロスに関連する取組の総合的な推進

- ・環境資源部以外（他部署）の取組の整理と相互の連携を推進する。
様々な視点から実施されている食品ロスの削減に関する取組について整理し、それぞれの取組を効果的に進める必要があります。

5 新型コロナウイルス感染症の拡大等による社会情勢の変化の影響

①自宅で過ごす時間の増加

外出自粛やテレワークによって自宅で過ごす時間が長くなったことで、自宅で料理や食事をする機会が増加し、家庭における食品ロス削減の取組がますます重要になってきています。

②集客型イベントの自粛・縮小

これまで対面によって実施してきたキャンペーンや集客型のイベントや講習会等による普及啓発は感染拡大の防止のため、縮小や中止を余儀なくされています。普及啓発の機会を創出するため、SNS やオンライン等の有効活用による普及啓発が重要となってきます。

③経済情勢の悪化に伴う生活困窮者の増加

経済情勢の悪化による生活困窮者の増加する中で、フードバンク活動への期待はさらに高まっており、フードバンクや子ども食堂等へ地域の食品関連事業者等と連携して食材を提供する取組や市の保有する未利用防災備蓄食品のフードバンクとのマッチングなど食を通じた様々な助け合いの取組を醸成していくことも重要になってきています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を始めとした社会情勢の変化の影響によって食を取り巻く環境も大きく変化しています。食品ロスの削減を推進するためには、福祉や教育といった環境以外の分野の視点も持ちながら、各主体が自主的かつ連携した取組を加速していく必要があります。

第3章 計画の目指す姿と削減目標

1 計画の理念

市は、基本計画の中で、市民・事業者との連携を強化し、一人ひとりの意識を高める施策による総ごみ量（資源を含む）の削減に取り組むこととし、基本理念を次のとおり定めています。

<基本計画の基本理念>

町田市民・事業者・市は、「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」を原則として、徹底したごみ減量、資源化を進め、持続可能で環境負荷の少ない都市を目指します。

こうした上位計画の基本理念を踏まえ、市民・事業者が自分ごととして食品ロス削減に取り組んでいくために、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を推進していきます。

食品ロスの削減に関する取組は、環境の部署に限らず推進されています。福祉や食育など様々な視点で取り組んでいる食品ロスの削減施策について、本計画の中で整理し、市として食品ロス削減の取組を総合的に推進し、ごみの減量や温室効果ガスの削減、資源の有効活用につなげる必要があります。

本計画では、次のスローガンを掲げ、食品ロス削減の取組を推進します。

<本計画のスローガン>（調整中）

--

--

2 食品ロスの削減目標

市では2021年3月に策定した基本計画の中で、「ゼロエミッション東京戦略」の目標を参考に、2030年度までの全体目標を設定しています。

<第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の目標>

全体目標1 「1人1日当たりのごみ排出量」を「2019年度比7%削減」します。

全体目標2 「総資源化率」を「40%」まで高めます。

全体目標3 「温室効果ガス排出量」を「2019年度比30%」削減します。

また、基本計画の目標を達成するために、前期アクションプランでは 2025 年度までの目標を掲げています。

＜第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプランの目標＞

「2025 年度までに「ごみ量 5,500 トン削減、資源化量 700 トン増加」

本計画では、基本計画及びアクションプラン目標に準じ、2030 年度までに食品ロス量を 2000 年度比で 50%削減することとし、2025 年度までの目標を次のとおりとします。目標の達成に向け、市民・事業者から出る食品ロスの削減を推進します。

＜本計画の削減目標＞

2025 年度までの削減目標

- ①市民から出る「生ごみ（食品ロス）」 2,000 トン削減（2019 年度比）
- ②事業者から出る「生ごみ（食品ロス）」 500 トン削減（2019 年度比）

第4章 推進施策

1 求められる役割と行動

食品ロス削減のためには、市民一人ひとりが「自分ごと」として食品ロスに関する問題を捉え、行動に移すことが必要です。

市は、食品ロスの理解、食品ロス削減の行動が市全体に広がるように、以下の基本的施策を推進します。

2 基本的施策

市では食品ロス削減の推進のため、以下のような取組や施策を推進します。

(1) 教育及び学習の振興、普及啓発等（法第 14 条関係）

① ホームページや広報紙、SNS 等を活用した普及啓発 {環境政策課・保健予防課・子育て推進課}

市のホームページでは、消費期限と賞味期限の違いや防災備蓄品のローリングストック、食品ロスを減らすために家庭で取り組めることなどについて紹介します。また、新型コロナウイルス感染症の拡大によって集客型のイベントによる普及啓発が十分に行えない状況を踏まえ、定期的に発行している広報紙、随時発信している SNS や動画配信等を活用しながら効果的な普及啓発を行います。

＜ホームページ以外の発信媒体＞

広報紙	・環境広報紙 ECO まちだ ・ごみナクナ〜レ ・4コマ×マップで伝えるごみ減量3Rマップ
Twitter、Instagram	・ハスのん SNS ・ごみナクナ〜レ SNS ・まちだの食のわ SNS {保健予防課}
YouTube	・さんあーるチャンネル
アプリ	・町田市ごみ分別アプリ

② 食品ロス削減月間、食ロスの日、環境月間における PR {環境政策課・保健予防課}

法において位置づけられている 10 月の「食品ロス削減月間」や毎月 19 日の「食育の日」、6 月の環境月間などの期間を活用し、普及啓発を行います。

＜食品ロス削減月間＞

- ・今が食べごろめしあがれキャンペーン

ポスター作製と公共施設や市内スーパー等でのポスターの掲示、店頭でのキャンペーンを実施します。

- もったいないことしま川柳
もったいないをテーマとした川柳を募集し、ホームページで公表します。
- 子育て関連施設を活用した情報発信
食育だよりの活用など、子育て関連施設を利用している保護者に対する、効果的な食品ロスに関する周知方法について検討します。

<食育の日>

- 食育の日（毎月平日の19日）におけるPR
ローリングストックなど食品ロスに関するポスターの掲出やデジタルサイネージによる周知を行います。{保健予防課}

<環境月間>

- 生ごみ処理機の周知<環境政策課>
イベントでのパネル展示やチラシの配布を実施します。

③調理時の食品ロスに関する取組

食品ロス削減の講義や食材の使い切り方法を教える使い切り料理教室、イベントやホームページで防災備蓄の活用レシピ、市民から募集したエコ得レシピについて紹介します。また、市の保育園では登園人数にあわせた給食の提供を実施します。

- エコ得レシピの紹介<環境政策課>
食材の使い切りレシピや余ってしまった食材で一品レシピなどの「エコ得レシピ」を市民から募集。イベントや出前講座で周知します。
- 使い切り料理教室の実施<環境政策課>
食品ロス削減をテーマにした料理教室を開催し、食材の使い切り方法や食材を無駄なく使う調理方法等を紹介します。
- 食品ロスを考慮した保育園給食の提供<子育て推進課>
公立保育園でお盆や年末年始、夏休み等の登園人数が少ない時期に、乾物を利用して調理を実施し、食品ロスが発生しないよう工夫します。• 防災備蓄の活用レシピ紹介<防災課>
年に2回防災フェアを開催し、防災備蓄のローリングストックの呼びかけや事業者と連携して、防災備蓄の活用レシピを紹介します。

④その他講演会やイベント等での普及啓発

ごみ減量や3Rをテーマとしたイベントやキャンペーンの開催、また、食育に関するイベントや講習会等の機会も活用しながら、普及啓発を実施します。新型コロナウイルス感染症の拡大によって集客型のイベントによる普及啓発が十分に行えない状況を踏まえ、動画配信の活用といった実施方法の見直しなど、効果的な普及啓発を行います。

- ・まちだ☆おいしい食べきりキャンペーンの実施<環境政策課>
年末年始の宴会シーズンに啓発ポスターの配布、バスへの掲示を行います。
 - ・食育ボランティアと連携した普及啓発<環境政策課・保健予防課>
食品ロス削減講座や使い切り料理教室市主催のイベントへのパネル展示などでは食育ボランティアと連携し、食材を無駄なく使う料理のしかたについて教えています。今後は食育ボランティアと連携した普及啓発の方法について検討します。
 - ・てまえどりキャンペーン<環境政策課>
コンビニやスーパーなどの商品陳列棚に「てまえどり POP」を掲示して消費期限や賞味期限の近いものから購入してもらうよう啓発します。
 - ・資源とごみの出前講座<環境政策課>
町内会・自治会、小学校、幼稚園・保育園への講話を通じて、家庭でできる食品ロス削減の取り組みについて紹介します。
 - ・市内のイベントへの出展
市主催のフェアや市民主催のお祭りで食品ロスのパネル展示や啓発を実施します。
- <主な出展>
- ・食育講演会における PR<保健予防課>
 - ・食品衛生講習会における PR<生活衛生課主催>
 - ・まちだくらしフェア<環境政策課>
 - ・さくらまつり<環境政策課>
 - ・中央図書館における食品ロス特集コーナーの設置<環境政策課>

⑤食育に関する取組との連携

- ・まちだの食のわ SNS (Twitter、Instagram) {保健予防課}
食育のテーマに沿った普及啓発を実施しています。発信内容について保健予防課と連携しながら、効果的な食品ロスに関する周知方法について検討します。
- ・食育の日（毎月平日の19日）における PR {保健予防課}
ローリングストックなど食品ロスに関するポスターの掲出やデジタルサイネージによる周知を行います。
- ・食育講演会における PR<保健予防課>
保健予防課の主催する食育講演会の動画において、食品ロスの普及啓発を行います。

(2) 食品関連事業者等の取組に対する支援（法第 15 条関係）

市では食品ロス削減等に取り組む事業者の紹介、食品ロスの取組を実施する事業者と連携した食品ロスの削減に取り組めます。また、新たにフードシェアリングサービスを導入し事業者の食品廃棄物の削減を進めます。

・フードシェアリングサービスの導入【新規】＜環境政策課＞

事業者から出る食品廃棄物の削減のため、食品関連事業者が売れ残り等によって廃棄せざるを得ない食品と、購入を希望する消費者とをマッチングさせるサービスの導入について検討します。

指標	フードシェアリングサービスの導入			
現状値	情報収集（2022 年度）			
年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
目標値	—	—	—	導入

・まちだ☆おいしい食べきり協力店の認定＜環境政策課＞

食ロス削減に取り組む事業者を認定、登録、事業者をホームページや広報紙で紹介し、事業者から出る食品廃棄物の減量を図ります。

【指標と目標値】

指標	食べきり協力店認定数			
現状値	10店（2022 年度）			
年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
目標値	15 店	20 店	60 店	100 店

・事業者へのフードバンクに関する情報提供＜環境政策課＞

市内事業者に対し、フードドライブやフードバンクの開催情報を提供し、市内でのフードドライブ活動の活性化を図ります。

【指標と目標値】

指標	フードバンクに関する情報提供団体数			
現状値	3 団体/年			
年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
目標値	3 団体/年	3 団体/年	4 団体/年	5 団体/年

・事業者と連携した食品ロス削減の取組＜環境政策課・保健予防課＞【新規】

事業者と連携して、エコ得レシピの考案やイベントでのレシピの周知を行います。

(3) 表彰の実施（法第 16 条関係）

国が実施している「食品ロス削減推進表彰」等の表彰制度について、市ホームページ等で周知します。

(4) 実態調査等の実施（法第 17 条関係）

家庭系ごみの組成調査を実施し、食品ロスの実態について把握します。また、市民アンケートを実施し、市民の食品ロスに対する意識や取組について把握し、効果的な施策について研究します。

(5) 情報の収集及び提供（法第 18 条関係）

国や東京都、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会等から全国の先進的な取組や優良事例を収集します。また、事業者の取組の把握に努め、ホームページや各種啓発媒体を活用し、取組の周知啓発を行い食品ロス削減の気運の醸成につなげます。

★Column

～町田市民ホール・和光大学ポプリホール鶴川で実施している食品ロス削減に向けた取組について～

カフェ・レストランの運営事業者と市及び指定管理者で連携し、公演やイベントの入場者数の見込みを基に食材を仕入れるようにしており、食品ロスがなるべく発生しないように工夫しています。

今後は、メニュー作りを工夫し、さらなる食品ロスの削減を目指しています。

(6) 未利用食品等を提供するための活動の支援等（法第 19 条関係）

①防災備蓄の活用・配布＜防災課・教育総務課・児童青少年課・子育て推進課＞

市では災害時の避難者用の食料や市有施設の職員や来館者のための食料を備蓄しています。備蓄している食料が期限切れとなる前に市民への配布や事業での活用を促進し、食品ロスが発生しないよう努めます。

・市民向け備蓄＜防災課＞【新規】

市民の実施する防災訓練や啓発イベントで配布、配布しきれなかった備蓄食料はフードバンクまちだを運営する町田市社会福祉協議会への提供を開始します。

・生徒・教員の備蓄＜教育総務課＞

各小中学校へ配備している備蓄食料について、給食や防災教育に活用し、それでも活用しきれなかったものは保育園や幼稚園、高齢者施設等へ配布し、

食品ロスが発生しないよう努めます。

- ・児童・園児、職員の備蓄<児童青少年課・子育て推進課>

公立保育園や子どもセンターへ配備している備蓄食料について、給食やおやつへの活用、イベント等で配布・活用し、食品ロスが発生しないよう努めます。

②フードドライブの拡大<環境政策課>

市では家庭などで余っている食品を持ち寄り、それらをフードバンク等に寄付するフードドライブの開催情報について周知します。また、更なる食品ロスの削減のため、フードドライブの回収拠点の拡充を進めます。

- ・市有施設での受け取り開始、拠点拡充【新規】

【指標と目標値】

指標	公共施設におけるフードドライブの受け取り窓口			
現状値	3カ所（2022年度）			
年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
目標値	—	4カ所	6カ所	7カ所

★Column

～「もったいない」を「ありがとう」に。市立室内プールでのフードドライブ～

市立室内プールでもフードドライブを開催しています。こちらは、室内プールの指定管理者が主催しているものです。

プール利用者だけでなく、多くの方から食品の寄付があり、集めた食品は「フードバンクまちだ」や子ども食堂に提供されています。

第16回市民協働フェスティバル「まちカフェ！」では、フードドライブ強化月間として、来館者にフードドライブのPRを行い、地域でのフードドライブの活性化を目指しています。

～無印良品 ルミネ町田店・小田急町田店でのフードドライブ～

市内の事業者の取組を紹介します。

町田駅前の無印良品の2店舗（小田急町田店・ルミネ町田店）では、フードドライブの受付を実施しており、営業時間内であれば、いつでも・誰でも食品を持ち込んでいただくことができます。集めた食品は「フードバンクまちだ」に提供されています。

この取組は2021年7月から開始しており、これまで多くの方に食品をご提供いただいています。

～つながるフードドライブ。小山・小山ヶ丘地区ネットワーク協議会の
フードドライブ～

地域密着の循環型社会の形成を目指し、小山・小山ヶ丘地区ではフー
ドドライブ事業を実施しました。9月の防災月間に合わせ、各家庭や事
業所に備蓄されている防災用品の見直しの呼びかけを行い、賞味期限
の近い食料品をお持ちいただきました

(7) 食品リサイクルの推進

市民や事業者が食品廃棄物の発生抑制や有効活用に努めたうえで、それでも発
生してしまう食品ロスについては、飼料化や肥料化等のリサイクルを図り、食品
ロス削減に向けた取組を推進します。また、町田市バイオエネルギーセンターで
は、排出された生ごみからバイオガスをつくり、発電しています。

①食品リサイクル施設の活用【新規】

家庭から出される燃やせるごみのうち、「生ごみ」のみを分別収集し、食品リ
サイクル施設でたい肥化する仕組みの構築を目指します。製造したたい肥は市
民へ配布するなどして、地産地消を目指します。

【指標と目標値】

指標	モデル地区での実証事業の開始			
現状値	情報収集（2022年度）			
年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
目標値	—	実施内容調整	モデル事業開始	実施内容検証

②生ごみ処理機等の活用促進

家庭での生ごみ処理を促進するため、家庭用生ごみ処理機の購入費の補助や
ダンボールコンポストの講習会を実施します。

- ・家庭用生ごみ処理機購入費補助制度
- ・ダンボールコンポスト講習会

③町田市バイオエネルギーセンターバイオガス化施設

町田市バイオエネルギーセンターに整備したバイオガス化施設において、家庭
から出る生ごみからバイオガスをつくることで、生ごみを資源化します。

（見学者通路パネルのデータ挿入）

第5章 計画の推進体制及び進行管理

1 推進体制及び進行管理

食品ロスの削減に向け、環境部門だけではなく食品ロスの削減に繋がる市内の様々な取組主体と連携し、施策を推進します。

また、本計画については、市の広報やホームページ、各種講座等において、市民や事業者に周知を図ります。

計画の進行管理については、市民・事業者・学識経験者等で構成される「廃棄物減量等推進審議会」の中で、アクションプランの進捗点検・取組の評価に合わせ、本計画の施策の取組の状況の確認を行い、必要に応じて施策の見直しを行います。